

県立高等養護学校分教室の評価について

1 評議会議の設置について

県立高等養護学校の分教室は、高等学校段階における障害のある生徒と障害のない生徒が共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を進めるとともに、高等学校の職業等に関する専門性を生かして高等養護学校の教育を更に充実させることを目指し、平成28年4月に、県立高円高等学校、県立山辺高等学校、県立二階堂高等学校に設置された。

設置後3年が経過し、これまでの分教室における学習、高等学校生徒との交流及び共同学習、入学選抜やコース選択の方法等について評価を行い、今後の取組の方向性を明らかにするために県立高等養護学校分教室評議会議（以下「評議会議」という。）を設置した。評議会議の委員は、有識者、県中学校長会会长、分教室を設置している県立高等学校的校長、高等養護学校の校長、教頭及びPTA会長で構成している。評議会議の設置要項及び委員名簿は（資料1）のとおりである。

2 評価の方法

高等養護学校が、生徒、保護者、卒業生、卒業生の保護者、中学校の教員、分教室を設置している高等学校の教員にアンケートを実施し、その結果を踏まえて自己評価を行い、高等養護学校分教室評議会議総括表（資料2）としてまとめた。

評議会議では、高等養護学校分教室評議会議総括表の各評議項目に沿って協議を行い、評議会議として意見をまとめた。評議会議のまとめは（資料3）のとおりである。

県立高等養護学校分教室評価会議設置要項

奈良県教育委員会

1 目的

県立高等養護学校及び分教室の取組について、今後一層の充実に向け、評価を行うために「県立高等養護学校分教室評価会議」（以下「評価会議」という。）を設置する。

2 所掌事項

評価会議は、次の事項について意見交換を行うものとする。

- (1) 県立高等養護学校及び分教室の取組に関する評価
- (2) 県立高等養護学校及び分教室の今後の取組に関する事項
- (3) その他、設置目的達成のために必要となる事項

3 委員

評価会議の委員は、別表に掲げる各関係学校代表等で構成し、教育長が委嘱又は任命する。

4 任期

委員の任期は、委嘱又は任命を受けた日から令和2年3月31日までとする。

5 会議

- (1) 評価会議に議長を置き、評価会議を代表する。
- (2) 議長は、委員の互選によりこれを定める。
- (3) 評価会議は、奈良県教育委員会事務局学校教育課長が招集する。
- (4) 評価会議は、必要があると認めるときは委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

6 事務局の設置

評価会議の事務局は、学校教育課に設置する。

7 その他

この要項に定めるもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要項は、令和元年10月15日から施行する。

県立高等養護学校分教室評議会議 名簿

	氏名	所属・職名
1	飯田 順三	奈良県立医科大学 教授
2	木下 理恵	奈良教育大学教職大学院 教授
3	吉岡 義次	奈良県中学校長会 会長
4	前田 景子	奈良県立高円高等学校 校長
5	穴田 敏之	奈良県立山辺高等学校 校長
6	岡本 雅至	奈良県立二階堂高等学校 校長
7	吉岡 敏之	奈良県立高等養護学校 校長
8	梅田 真宏	奈良県立高等養護学校 教頭
9	小松 清二	奈良県立高等養護学校 PTA会長

高等養護学校分教室評価総括表

奈良県立高等養護学校

評価項目	具体の方策・評価指針等	成果と課題（評価の分析）	課題の改善策等										
インクルーシブ教育の推進	各分教室の充実に向けて、学習内容や環境整備等の充実を図るため検討・協議を行う。	<p>各分教室での教育環境整備は高校とも協議を重ね、徐々に改善されている。しかし、物理的に難しい部分については、高校とも連携して県教育委員会へも協力を求める必要がある。</p> <p>交流及び共同学習については、各分教室ともにそれぞれの特徴を生かした交流ができつつある。ただし、行事等の精選は必要と思われる。また、本校2年生、3年生についても高田高校、分教室設置校との交流についても引き続き実施し、充実に努める。</p>	互いの教育課程を尊重しながら、双方にメリットのある内容で継続的にインクルーシブ授業を計画していく。										
交流及び共同学習の推進	【授業】 交流及び共同学習を実施している。 (楽しい、意識や態度に変化があった)	<p>概ね成果はあったと考える。各分教室(高等学校の教育課程)によってインクルーシブ授業のどちらに課題がある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ケ ア ン ト</th><th>生徒</th><th>保護者</th><th>教員(高養)</th><th>教員(高校)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>67%</td><td>28%</td><td>64%</td><td>62%</td></tr> </tbody> </table>	ケ ア ン ト	生徒	保護者	教員(高養)	教員(高校)		67%	28%	64%	62%	互いの教育課程を尊重しながら、双方にメリットのある内容で継続的にインクルーシブ授業を計画していく。
ケ ア ン ト	生徒	保護者	教員(高養)	教員(高校)									
	67%	28%	64%	62%									
<p>概ね成果はあったと考える。互いのことをよく知る、一緒に活動する機会となり、自然に支えあい、認め合う力が育ってきているように思われる。但し、高養生にとって行事が多くなり負担も大きいので整理が必要である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ケ ア ン ト</th><th>生徒</th><th>保護者</th><th>教員(高養)</th><th>教員(高校)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>83%</td><td>46%</td><td>66%</td><td>53%</td></tr> </tbody> </table>	ケ ア ン ト	生徒	保護者	教員(高養)	教員(高校)		83%	46%	66%	53%	年間を通して本校、高等学校行事への分教室生徒の参加方法について整理、検討が必要。		
ケ ア ン ト	生徒	保護者	教員(高養)	教員(高校)									
	83%	46%	66%	53%									
【部活動】 交流及び共同学習を実施している。 (楽しい、意識や態度に変化があった)	<p>成果がある反面、課題も多いと考える。</p> <p>分教室での入部できる部活に制限がある。高校生と一緒に活動する時間が少ない。1年次からの継続が難しい場合がある。高校生と一緒に活動することで活発に活動できる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ケ ア ン ト</th><th>生徒</th><th>保護者</th><th>教員(高養)</th><th>教員(高校)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>85%</td><td>41%</td><td>49%</td><td>44%</td></tr> </tbody> </table>	ケ ア ン ト	生徒	保護者	教員(高養)	教員(高校)		85%	41%	49%	44%	互いの生徒に対して指導にあたることのできる体制が必要。	
ケ ア ン ト	生徒	保護者	教員(高養)	教員(高校)									
	85%	41%	49%	44%									
<p>互いにとって成果はあると思われる。しかし、生徒会であったり、部活動であったりと一部の高校生との関わりになることが多い。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ケ ア ン ト</th><th>生徒</th><th>保護者</th><th>教員(高養)</th><th>教員(高校)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>77%</td><td>34%</td><td>39%</td><td>30%</td></tr> </tbody> </table>	ケ ア ン ト	生徒	保護者	教員(高養)	教員(高校)		77%	34%	39%	30%	<p>二階堂分教室では、年に1回ではあるが全体の交流会が行われている。</p> <p>これ以外にも学年、クラス単位の交流を増やすことも必要。</p>		
ケ ア ン ト	生徒	保護者	教員(高養)	教員(高校)									
	77%	34%	39%	30%									
【生徒】 分教室に通って①良かったと思うこと、できるようになったこと ②困ったと思うこと、嫌だと思ったこと	<p>良かった、できるようになったと感じている生徒が多いことからすると、インクルーシブが推進されていると評価できると考える。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ケ ア ン ト</th><th>①</th><th>②</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>72%</td><td>32%</td></tr> </tbody> </table>	ケ ア ン ト	①	②		72%	32%						
ケ ア ン ト	①	②											
	72%	32%											

評価項目		具体的方策・評価指針等	成果と課題（評価の分析）	課題の改善策等						
情報提供	【教員】これまでの交流及び共同学習を通して、両校生徒の意識や態度に変化があった。	分教室生徒が上記のように感じている反面、約半分弱の教員が変化を感じていない。両校生徒にとっての取組について課題も多いと考える。	<table border="1"> <tr> <td>ケ ア ン ト</td><td>教員(高齢)</td><td>教員(高校)</td></tr> <tr> <td>52%</td><td>54%</td><td></td></tr> </table>	ケ ア ン ト	教員(高齢)	教員(高校)	52%	54%		二階堂分教室では、年に1回はあるが全体の交流会が行われている。 これ以外にも学年、クラス単位の交流を増やすことも必要。
ケ ア ン ト	教員(高齢)	教員(高校)								
52%	54%									
共生社会の形成	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築の観点から、分教室の取組は効果がある。	同上	同上							
コース選択	中学校への情報提供	進路に関する情報提供について丁寧に説明を行っている。	学校見学会、募集要項説明会で、高等養護学校の概要についての伝達はある程度できていると思われるが、専門コースについての説明の充実を図る必要がある。	<p>中学校ブロック毎に訪問しての説明会の実施。 今の学校見学会に加え、分教室ブースを設けたオープンスクールの実施等。</p>						
	コース選択のための情報提供(入学前)	分教室(コース選択)のことについて丁寧に説明を行っている。	学校説明会、募集要項説明会などで直接説明を行っているが、理解している方が6割程度にとどまっていることから、情報提供の方法について検討が必要である。	同上						
コース選択の時期	コース選択のための情報提供(入学後)	コースを選択するための分教室見学がもっとあった方が良い。	生徒、保護者の分教室見学を実施する機会を各1回設けている。日程及び費用的にこれ以上増やすことは厳しい。	学校見学会の他に情報提供する方法を検討する。						
	コース選択の方法	1年学年末のコース選択は適切である。	生徒、保護者については約6割、中学校については約8割が入学後のコース選択がよいと回答しているが、出願時の方がよいとの回答にも注目する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ○コース別の入学選抜の実施。 ○希望コースへの全入。但し、教員配置の検討必要。 ○本校をセーフティネットとして設定。 						
			上記を選択した理由からコース選択の方法に課題があると考えられる。 入学してから見学や授業体験をしてから考えるというのに對し、希望していないコースに行かなければならぬケースが出てくることへの不安や負担が大きいことがあげられている。希望するコースに全員が選択できることは望ましいことであるが、偏りが出た場合に分教室運営が難しくなる。	<ul style="list-style-type: none"> ○入学後、見学や体験をしてから選択することも大切であるが、希望どおりにならなかつた場合の負担が大きい。このことからコース別選抜が考えられる。 ○希望するコースへ全入とする。その場合、コース毎の教員配置ができればと考える。難しい場合は、本校のみをセーフティネットと捉え、本校の教員配置を+α考えていただければと考える。但し、極端に生徒数が少ない分教室が出た場合は運営が厳しくなってしまう。 						

評価項目		具体的方策・評価指針等	成果と課題（評価の分析）	課題の改善策等						
	通学方法・時間等	分教室への通学方法、時間は適切である。	全県一区であるため、また、分教室の場所が広域であるため、通学時間が長くなる生徒や困難になるケースがある。また、山辺分教室の場合、天理方面からのバスについては決まった時間を乗り過ごすと3時間後にしか次のバスがない状況がある。							
募集人員	募集人員	募集人員数について (減らした方が良い)	原因は複数あると考えられるが、定員割れをしている現状から募集人員を減らし、適正数を検討する必要があると思われる。 <table border="1"> <tr> <td>ケ ー ン ト</td><td>教員(高養)</td></tr> <tr> <td>66%</td><td></td></tr> </table>	ケ ー ン ト	教員(高養)	66%		ニーズの把握を行い、分析を行う必要がある。		
ケ ー ン ト	教員(高養)									
66%										
	専門教科の授業	分教室での取組は、高等養護学校の職業教育の充実につながりましたか。	取組そのものが充実にすぐにつながったとは言えないが、意欲や積極性が増した部分はあると思われる。 <table border="1"> <tr> <td>ケ ー ン ト</td><td>教員(高養)</td></tr> <tr> <td>54%</td><td></td></tr> </table>	ケ ー ン ト	教員(高養)	54%				
ケ ー ン ト	教員(高養)									
54%										
学習指導	専門教科の授業	専門教科の授業が充実している。	基本的な内容についてはほぼ適切に配置されていると思われるが、分教室、本校の教育環境から見直しが必要なコース(教育課程)があると考える。 <table border="1"> <tr> <td>ケ ー ン ト</td><td>生徒</td><td>保護者</td></tr> <tr> <td>84%</td><td>89%</td><td></td></tr> </table>	ケ ー ン ト	生徒	保護者	84%	89%		高校、本校の教育環境を考慮して検討する必要がある。 また、「環境サービス」「流通・サービス」のように内容が似通ったコースの内容の再編も必要と考える
ケ ー ン ト	生徒	保護者								
84%	89%									
	専門教科の授業	設置している専門コースについて (コースの種類)検討が必要である。	基本的な内容についてはほぼ適切に配置されていると思われるが、分教室、本校の教育環境から見直しが必要なコース(教育課程)があると考える。 <table border="1"> <tr> <td>ケ ー ン ト</td><td>教員(高養)</td><td>教員(高校)</td></tr> <tr> <td>68%</td><td>23%</td><td></td></tr> </table>	ケ ー ン ト	教員(高養)	教員(高校)	68%	23%		同上
ケ ー ン ト	教員(高養)	教員(高校)								
68%	23%									
	専門教科の授業	今あるコースの他に、あつたらよいと思うコースがある。	基本的な内容についてはほぼ適切に配置されていると思われるが、分教室、本校の教育環境から見直しが必要なコース(教育課程)があると考える。 <table border="1"> <tr> <td>ケ ー ン ト</td><td>生徒</td><td>保護者</td></tr> <tr> <td>11%</td><td>13%</td><td></td></tr> </table>	ケ ー ン ト	生徒	保護者	11%	13%		同上
ケ ー ン ト	生徒	保護者								
11%	13%									
	専門教科の授業	設置している専門コースについて (コース数を減らした方が良い)	利用できる教室に制限があることが多く十分な活動ができないこともあります、見直しが必要なコース(教育課程)があると考える。例：高円分教室の「ものづくり」、二階堂分教室の「流通サービス」等 <table border="1"> <tr> <td>ケ ー ン ト</td><td>教員(高養)</td></tr> <tr> <td>45%</td><td></td></tr> </table>	ケ ー ン ト	教員(高養)	45%		同上		
ケ ー ン ト	教員(高養)									
45%										

評価項目		具体的方策・評価指針等	成果と課題（評価の分析）	課題の改善策等						
進路指導	進路指導	卒業後の進路について丁寧に指導を行っている。	<p>本校(1年生、本校及び山辺2・3年生)と二階堂分教室(二階堂及び高円2・3年生)に拠点を置いてきめ細かに指導にあたる。</p> <p>個別体験実習を1年生は1回以上、2年生は2回以上取り組む。</p> <p>また、授業(1年生はトータルワーク、2・3年生はキャリアガイダンス)との連携を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">ケ ア ン ト</td> <td style="text-align: center;">保護者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">89%</td> <td></td> </tr> </table>	ケ ア ン ト	保護者	89%		1年生の夏期休業中から2年生が終了するまで、個別体験実習を一人3カ所以上取り組むことや、授業(1年生はトータルワーク、2・3年生はキャリアガイダンス)との連携を行い、勤労観・職業観を向上させる。		
ケ ア ン ト	保護者									
89%										
生徒指導	生徒指導	各分教室において、定期的に研修や連絡会を開催し、実態の把握と改善への検討、協議を行う。	<p>職員会議や朝礼で、『生徒心得』について教員間での共通理解を図ることはできたが、会議等の過密から研修会の定例化を図ることができなかった。</p> <p>今後、分教室での生徒指導の実態把握や問題解決のため、研修会や連絡会議の定期的な実施が必要である。</p> <p>本校の1~3年の生徒バランス、生徒会運営について検討が必要である。</p>	分教室の年間計画において、生徒指導に関する研修会や連絡会議を設定する。						
連携体制	高等学校職員との連携	高等学校の教職員と連携している。	<p>分教室生徒の実態については、年度当初に高等学校教員へ伝える場は持っている。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">ケ ア ン ト</td> <td style="text-align: center;">教員(高養)</td> <td style="text-align: center;">教員(高校)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">61%</td> <td style="text-align: center;">67%</td> <td></td> </tr> </table>	ケ ア ン ト	教員(高養)	教員(高校)	61%	67%		必要に応じて研修を実施する。
ケ ア ン ト	教員(高養)	教員(高校)								
61%	67%									
環境整備	教員	分教室における施設・設備等を含めた教育環境は整っている。	利用できる教室に制限があることが多く、十分な活動ができていないことが多い。また、時間割編成についても高校の時間割編成の後に組まなければいけない事情も大きい。	教育環境整備への予算措置、現場だけでは調整できない面についての県教委の協力が必要。						
センター的機能	センター的機能	高等学校の教職員と合同の研修等を実施している。	高校生については入学時に分教室教員から講義を行っているが、教員へは分教室が設置された際に研修を実施してからは行っていない。	必要に応じて研修を実施する。						

(資料3)

県立高等養護学校分教室評議会議まとめ

1 インクルーシブ教育の推進

評議会議での主な意見

- ・日常的な場面で交流している姿はあまり見られないが、共に過ごすことが当たり前になっており、障害のある生徒を自然な形で受け入れている。
- ・分教室の生徒に対する高校生の偏見や差別はない。
- ・行事等においては、分教室の生徒の発表を静かに聴く態度等が見られ、障害のある生徒への優しさが見られる。
- ・交流及び共同学習について、高校生へのアンケートを実施することも今後検討されてはどうか。

評議会議の評価

3年間の取組の成果が現れつつある。自己評価は妥当である。

今後の取組の方向性

今後も引き続き、各高等学校の教育課程に応じた多様な「交流及び共同学習」を推進する必要がある。

2 交流及び共同学習について

評議会議での主な意見

(授業)

- ・高校生と既習事項が異なることから、共同学習の在り方については課題がある。
- ・高等学校の教員と分教室の教員との事前の打ち合わせを密にしていくことが必要である。
- ・分教室の3年生が高等学校の2年生に教える場面を設定するなど、分教室生徒にとって充実感が得られる内容としている授業もある。

(行事)

- ・行事については、各分教室で積極的に実施するようにしている。
- ・高等学校の生徒にとっては、まじめに取り組む分教室の生徒の姿等から良い刺激を得ている。
- ・分教室の生徒にとっては、体育大会等で同じ競技に取り組み、高等学校の生徒に勝つ場面もあり、自信や励み、意欲につながっている。

(部活動)

- ・帰宅時間の関係から分教室の生徒は、高等学校の生徒より早く活動を終えることとなり十分な交流には至っていない。しかし、長期休業中などは高等学校の生徒と同様に取り組むことができている部活動もある。

(日常生活)

- ・日常生活では、互いの生徒が交流をしている場面は少ない。しかし、分教室設置後3年を経て、自然な形で場を共有することができている。
- ・高等学校教員からは、生徒に変化はないという意見が半数を超えており、障害のある生徒を自然に受け入れていると捉えることもできるのではないか。

評価会議の評価

自己評価は妥当である。保護者の満足度が低いのは、学習内容や実際の取組状況の周知が進んでいないためであると考えられる。

3年間で分教室が各高等学校に根付いてきたといえ、自己評価は妥当である。

今後の取組の方向性

部活動や日常生活での「交流及び共同学習」については、今後も各高等学校の特長を生かした場の設定等の工夫など、充実に努める必要がある。

中学校までは地域の小・中学校で学習してきている高等養護学校生徒が多いことから、「交流及び共同学習」の機会を今後一層増やすとともに、引き続き学習内容や取組状況等を保護者等に対して情報発信に努める必要がある。

3 中学校等への情報提供

評価会議での主な意見

中学校への情報提供については、説明会も実施されており、中学校教員も情報を得ることができている。しかし、中学校の特別支援学級担任が毎年変わることもあるため、情報が引き継がれていないことが多い。

評価会議の評価

分教室の学習内容は、3年間で周知が進んできているものの、まだ十分といえないと思われる。また、中学校から、卒業後の進路に関する情報提供を進めてほしいという声も聞かれた。

今後の取組の方向性

分教室のコースに関する情報や卒業後の進路などの情報提供を、今後一層充実させる必要がある。

4 コース選択

評価会議での主な意見

- ・まず、高校生として学校環境に慣れることが必要であり、中学校段階で決めるには情報が不十分である。
- ・体験してみて、やりたいことも変わる。入学してから1年かけて決めたい。
- ・分教室を開始したときにもコース選択の時期は、開始時か2年に進級する時期か

が議論になっていた。2年進級時になったのは保護者の意見を参考にされた結果であり、現状を聞いてもそれで良かったと思われる。

- ・できるだけ希望をかなえられるよう、コースの定員数を希望に応じて數名増減して調整するようにしてほしい。
- ・1学級の生徒数や教員配当数で不公平感が出てしまうので、生徒の希望どおりにすることは困難であると思われる。

評価会議の評価

- ・コース選択の時期については、現在同様、第1学年末に行うことが適切である。
- ・高等養護学校から、入学時にコース選択させはどうかという意見があるが、分教室での学習と自らの進路をつなげて入学前に選択することは、現在の状況では中学校、保護者ともに困難という意見であった。
- ・コース選択の方法として、現在定員の調整のために高等養護学校が行っている適性検査については、よほどの希望の偏りがない限り実施しないことが望ましい。

今後の取組の方向性

各コースの定員数に幅をもたせ、できる限り希望のコース選択ができるよう努める必要がある。何名まで定員数に幅をもたせるかについては、教室のキャパシティとの関連もあり厳密に定められるものではないが、丁寧な進路指導をとおして、生徒や保護者にとって希望を尊重しながら納得のもとでコース選択ができるよう最大限努める必要がある。

定員数に一定の幅をもたせるよう工夫に努めるとともに、本校で希望調整を図るという方法も含め、柔軟な対応に努めることが重要である。また、県教育委員会がそのための支援に努めることも重要である。

5 募集人員

評価会議の評価

現状からは、適正な定員数を判断することは困難である。

今後の取組の方向性

引き続き今後の動向を精査し、適正な募集人員数を見極めていく必要がある。

6 学習指導、進路指導、生徒指導

評価会議での主な意見

- ・本校には電動かんな等の木工関係の備品や陶芸釜等が設置されているが、分教室では、そのような備品が整備されていないため学習内容やコースを再検討してもよいのではないか。
- ・進路指導については、以前から丁寧にされてきたが、分教室となってからも努力いただき、変わらず進められている。
- ・県教育委員会には、生徒のためにさらなる備品整備や進路指導等のための教員配

置など、努力をお願いする。

評価会議の評価

自己評価は妥当である。

今後の取組の方向性

生徒の社会参加と自立を目指し、今後も適切な教育課程の編成・実施に向け、各高等学校の特色を生かした学習内容や指導計画の工夫に努める必要がある。また、県教育委員会がそのための支援に努めることも重要である。

生徒指導については、コース選択が希望どおりであった生徒の中にも、不登校などの不適応状況に陥る生徒が若干名見られることから、コース選択後も生徒の状況に応じて、適当であると認められる場合にはコース変更等の柔軟な対応をとることも必要である。

7 高等学校教員と高等養護学校教員との連携、センター的機能

評価会議での主な意見

分教室を設置する高等学校間で情報交換する機会を設けてはどうか。

評価会議の評価

自己評価は妥当である。

今後の取組の方向性

高等学校にも、中学校で特別支援学級に入級していたり、発達障害があつたりする生徒が一定数在籍していることからも、今後一層センター的機能を発揮し、高等学校生徒の生徒理解やアセスメント、進路指導の充実に向けて支援に努める必要がある。

分教室の教員と高等学校の教員との連携を更に密にする必要がある。また、分教室を設置する高等学校間で、取組について情報交換の機会等を設けることが望ましい。